

# 鳥獣対策DX実装プロジェクト委託業務仕様書

## 1 目的

吉備中央町の主要産業である農業をデジタル技術により鳥獣被害から守り、持続的な産業とし続けることで、活気のあるまちの実現を目指すため、企画提案（公募型プロポーザル）を実施することを目的とする。

## 2 適用

本仕様書は、吉備中央町デジタル田園都市推進協議会（以下「協議会」という。）が実施する「鳥獣対策DX実装プロジェクト委託業務」に適用する。事業実施者は、本事業の実施にあたり、本仕様書、関係法令及び諸規定を遵守し、事業の円滑な推進に資するものとする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日又は事業完了した日のいずれか早い日まで

## 4 事業内容

### （1）鳥獣害対策クラウドの導入

地元猟友会等と連携し、有害鳥獣被害の現状認識を把握するとともに、鳥獣被害や対策の成果を可視化するためのクラウドサービスを導入する。

### （2）新規事業立ち上げ

持続的な活動とするため、駆除した鳥獣を活用したジビエ事業等を立ち上げ、新たな産業として発展させる。

### （3）打ち合わせ

事業の遂行に当たり、協議会と定期的な打ち合わせを行うものとする。また、打ち合わせ以外でも随時メール、電話等でやりとりを行い、対応するものとする。

## 5 成果の帰属及び秘密保持

（1）本事業により得られた成果は、原則として協議会に帰属する。

### （2）秘密保持

- ①本事業に関し、事業実施者から協議会に提出された提案書等は、本事業における事業実施者の選定以外の目的で使用しない。
- ②本事業に関し、事業実施者が協議会から受領又は閲覧した資料等は、協議会の了解無く公表又は使用してはならない。
- ③事業実施者は、本事業で知り得た協議会及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

## 6 その他

事業実施者は、本事業の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合、または、執行上の疑義が生じた場合は、協議会と協議して定める。